

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		中間市					
プ ラ ン の 名 称		中間市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	中間市立病院					
	所 在 地	福岡県中間市蓮花寺3丁目1番7号					
	病 床 数	122床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		民間診療所との連携を図りながら高度機能病院の後方支援病院として、安定かつ自律的、効率的な経営の下で、市民の信頼に応えられる地域医療の中核としての役割を果たしていかなければならない。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		繰出基準に関する総務省通知の考え方にに基づき、項目ごとに地方財政計画単価又は地方交付税単価を用いて算定することを基本とする。 (1)建設改良に要する経費 病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)又は1/2(平成15年度以降分)の繰入 (2)救急医療の確保に要する経費(特別交付税措置分相当額)					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.6	91.4	95.5	97.6	101.1	
	職員給与費比率	49.1	52.7	51.3	49.5	47.8	
	病床利用率	74.2	57.3	63.9	70.7	73.5	
	医業収支比率	96.1	91.0	94.0	96.1	99.9	
	実質収益対経常費用比率	93.6	88.1	91.0	93.2	96.9	
	材料費比率	37.5	38.4	37.6	37.1	36.4	
上記目標数値設定の考え方		計画年度の平成23年度において経常黒字化を達成し、計画期間中に経常収支比率の更なる改善を図る。 任意項目は医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 経常黒字が達成される各指標の数値目標を設定する。 (経常黒字化の目標年度:平成23年度)					

				団体名 (病院名)	中間市立病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延手術件数		324	150	200	250	300	単位:件
年延入院患者数		33,154	25,524	28,450	31,500	32,750	単位:人
年延外来患者数		82,193	73,898	78,250	84,400	90,050	単位:人
救急車による年間患者数		196	190	240	270	290	単位:人
医療相談件数		2,577	2,368	2,500	2,650	2,700	単位:件
患者紹介率		26	29	30	31	32	%
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	医事業務の委託化導入済み				
		事業規模・形態の見直し	改革プラン対象期間が2年を経過した時点において、経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難と認められるときは、事業規模・経営形態の見直しの検討を行う。				
		経費削減・抑制対策	(1)SPDシステムを導入し、在庫管理の徹底を行い在庫量の適正化を図る。(平成20年度導入) (2)既存の業務委託契約について、契約方法の見直しを行い、委託経費の削減 (3)超過勤務手当・休日勤務手当の削減 (4)人件費の抑制を実施(平成20年度看護師・放射線技師採用試験・平成21年度看護師採用試験の見送り)				
		収入増加・確保対策	(1)医師の確保 (2)救急病棟の指定(平成20年5月1日) (3)患者紹介率の向上及び弾力的な病棟管理により、平均在院日数の短縮(平均在院日数24日未満の継続) (4)薬剤管理指導(平成20年度から実施)及び栄養指導実施の充実 (5)訪問看護の実施(平成20年度から実施)				
		その他	(1)職員研修の実施 (2)診療報酬業務交流会の実施 (3)患者満足度調査の実施				
	各年度の収支計画		別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.7%	18年度	76.6%	19年度	74.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	医師の確保を行い病床利用率の向上を図る。ただし、著しく病床利用率の低下がある場合は、平成23年度中に必要な病床数の見直しを行う。					

		団体名 (病院名)	中間市立病院
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する北九州医療圏には下記の公立病院及び公的病院が開設されている。 北九州市立門司病院(155床)北九州市立医療センター(636床) 北九州市立八幡病院(399床)北九州市立若松病院(210床) 町立芦屋中央病院(137床)福岡県済生会総合病院(435床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年3月に策定された福岡県の医療計画には、公的病院の一覧とその機能のみ記述(公立病院の再編・ネットワークに関する具体的な記述なし)	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成20年11月 平成21年1月 平成21年3月	<内 容> 福岡県、中間市、芦屋町からなる「北九州地区公立病院改革プラン検討会」を設置。 第1回北九州地区公立病院改革プラン検討会を開催 第2回北九州地区公立病院改革プラン検討会を開催 検討会の議論を経て、平成21年度中に結論を取りまとめることとなった。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に ☒ を記入)	☒ 公営企業法財務適用 ☐ 公営企業法全部適用 ☐ 地方独立行政法人 ☐ 指定管理者制度 ☐ 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に ☒ を記入、検討中の場合は複数可)	☐ 公営企業法全部適用 ☐ 地方独立行政法人 ☐ 指定管理者制度 ☐ 民間譲渡 ☐ 診療所化 ☐ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容> 改革プラン対象期間が2年を経過した時点において、経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難と認められるときは、平成23年度当初に、仮称「経営形態あり方検討会」を設置し、検討協議を行い、平成23年度中に結論を得る。
	点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要) 中間市立病院評価委員会を設置し改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 点検・評価の時期(毎年〇月頃等) 年1回(10月)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)

中間市立病院

1. 収支計画（収益的収支）

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,999	1,960	1,751	1,841	1,943	2,044
	(1) 料 金 収 入	1,952	1,918	1,714	1,800	1,901	2,002
	(2) そ の 他	47	42	37	41	42	42
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	83	97	78	102	104	102
	(1) 他会計負担金・補助金	71	65	67	91	91	90
	(2) 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	12	32	11	11	13	12
	経 常 収 益 (A)	2,082	2,057	1,829	1,943	2,047	2,146
支 出	1. 医 業 費 用 b	2,035	2,039	1,924	1,959	2,021	2,047
	(1) 職 員 給 与 費 c	976	963	923	945	962	977
	(2) 材 料 費	759	734	672	692	721	744
	(3) 経 費	255	289	284	280	290	280
	(4) 減 価 償 却 費	42	50	42	39	45	43
	(5) そ の 他	3	3	3	3	3	3
	2. 医 業 外 費 用	82	90	77	76	77	75
	(1) 支 払 利 息	31	29	27	26	26	24
	(2) そ の 他	51	61	50	50	51	51
	経 常 費 用 (B)	2,117	2,129	2,001	2,035	2,098	2,122
経 常 損 益 (A)－(B) (C)		-35	-72	-172	-92	-51	24
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	36	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	2	6	3	3	3	3
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	34	-6	-3	-3	-3	-3
純 損 益 (C)＋(F)		-1	-78	-175	-95	-54	21
累 積 欠 損 金 (G)		424	502	677	772	826	805
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	524	421	278	181	140	156
	流 動 負 債 (イ)	264	243	238	240	251	255
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
	差引 不良債務(オ) {(イ)－(エ)}－{(ア)－(ウ)}				59	111	99
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)					59	52	-12
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		98.4	96.6	91.4	95.5	97.6	101.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$					3.2	5.7	4.8
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		98.2	96.1	91.0	94.0	96.1	99.9
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		48.8	49.1	52.7	51.3	49.5	47.8
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)					59	111	99
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$					3.2	5.7	4.8
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率					3.2	5.7	4.8
病 床 利 用 率		76.6	74.2	57.3	63.9	70.7	73.5

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」＝(「N年度の不良債務額」－「N－1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」＝(「22年度不良債務額▲20百万円」－「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	中間市立病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 企 業 債	65	0	44	62	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	74	41	60	34	41	49
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	139	41	104	96	41	49
	うち翌年度へ繰り越される 支 出 の 財 源 充 当 額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
支 出	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	139	41	104	96	41	49
	1. 建 設 改 良 費	68	9	49	67	5	5
	2. 企 業 債 償 還 金	74	63	60	55	68	85
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	0	23	0	0	0	0
差 引	支 出 計 (B)	142	95	109	122	73	90
	差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	3	54	5	26	32	41
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	3	54	5	26	32	41
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
実 質 財 源	計 (D)	3	54	5	26	32	41
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又 は 未 発 行 の 額 (F)						
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 71,000	() 65,000	() 67,000	() 91,000	() 91,000	() 90,000
資 本 的 収 支	() 74,000	() 41,000	() 60,000	() 34,000	() 41,000	() 49,000
合 計	() 145,000	() 106,000	() 127,000	() 125,000	() 132,000	() 139,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。